

郵便料金に係る算定基準等に関する検討会（第7回）

議事要旨

1. 日時 令和8年3月6日（金）10時00分～12時00分

2. 場所 Web会議

3. 出席者（敬称略）

（1）構成員

山内 弘隆（座長）、関口 博正（座長代理）、泉本 小夜子、男澤 江利子、
高橋 賢、西村 真由美

（2）事業者等

日本郵便株式会社
株式会社三菱総合研究所

（3）総務省（事務局）

牛山 智弘（郵政行政部長）、柴山 佳徳（国際戦略局官房審議官）、折笠 史典（郵便課長）、松岡 幸治（郵便課情報通信政策総合研究官）、田中 沙也加（郵便課課長補佐）

4. 議題

（1）算定要領案等について

（2）関係事業者ヒアリング

（3）「算定要領案」に関する検討課題

5. 議事概要

（1）算定要領案等について

事務局から資料に基づき説明があった。

（2）関係事業者ヒアリング

株式会社三菱総合研究所及び日本郵便株式会社から資料に基づき説明があった。

（3）「算定要領案」に関する検討課題

事務局から資料に基づき説明があった。

各構成員からの主な意見は以下のとおり。

- 郵便事業にはユニバーサルサービスの責務や地域の生活インフラとしての役割があり、「客観的な分析手法による削減額」の全てをそのまま削減できるとは限らないが、削減額の限度の指標として利用するということであればよいと思う。
- 「客観的な分析手法による削減額」は、コスト削減額の目安として利用する程度にとどめておいた方がよいと思う。削減可能額とはいうものの、実態としては、原価計算におけるアイドルキャパシティコストのような性格の部分があり、短期的に削減可能なものと、中長期的な意思決定の中で削減又は縮小できるものが混在していると思う。そのため、この削減額は、今すぐにその全てを削減できる非効率性ということではないと思われ、「郵便物の減少幅を考慮した削減額」と「事業者が行う経営効率化の取組による削減額」のような経営効率化の反映を行いつつ、目安として「客観的な分析手法による削減額」を考慮する程度がよいのではないか。
- 「郵便物の減少幅を考慮した削減額」「事業者が行う経営効率化の取組による削減額」「客観的な分析手法による削減額」について、総括原価の算定において、必要に応じて結果を考慮するという表現は、非常に柔軟性があって良いと思う。

確かに、客観的な分析手法には、やや信頼性に疑念もあり、郵便事業のユニバーサルサービスの責務も考慮すると、算定要領に厳格に記載することは望ましくないと思う。他方で、事業者から提示される「郵便物の減少幅を考慮した削減額」「事業者が行う経営効率化の取組による削減額」をそのまま受け入れるだけでは、規制機関として一定のベンチマークに基づき評価したと言うには、やや物足りないのではないか。こうしたことを踏まえ、「客観的な分析手法による削減額」も必要に応じて考慮することにするという方針が望ましい。ただし、「客観的な分析手法による削減額」に重きを置き過ぎないという点では、上記の意見と同様。

いずれにしても、この「郵便物の減少幅を考慮した削減額」「事業者が行う経営効率化の取組による削減額」「客観的な分析手法による削減額」の全てを必要に応じて考慮するという形にしておくことが大切と感じた。

- 効率化の検討に当たり、郵便事業の特殊性を踏まえ、政治的、社会的な観点も必要という前回の意見を考慮した取扱いになっていると理解。本来は、ユニバーサルサービスの維持のために削減困難なコストと、その前提の下でも削減可能なコストを切り分け、後者については一定の効率化を要求していくべきだが、そのような切り分けは難しいため、削減額を必要に応じて考慮するという方針に異論はない。

ただし、郵便事業がユニバーサルサービスだからといって経営効率化が不要なわけではないので、算定要領では経営効率化の視点も織り込んでいることを広くご理解いただけるような形が良いと思う。

- 「客観的な分析手法による削減額」については、例えば包絡分析法（DEA）においても、採用する手法によって削減可能額がかなり異なることも勘案して、必要に応じて考慮するという記載にしていると理解した。

- 郵便事業を行うのは日本郵便 1 社で、鉄道や電気のように他社比較ができないことから、窮余の策として、特に電気通信の分野で使われてきた包絡分析法（DEA）を利用することを現在検討していると理解している。ただし、包絡分析法（DEA）には、採用する手法によって削減可能額が異なるといった課題があることを踏まえ、コスト削減額の目安として利用し、必要に応じてその結果を考慮するということで良いと思う。

- 商品という勘定は、他の公共料金制度ではあまり出てこないということだが、貯蔵品と同じように扱うということで特段問題ないと思う。

- 通常のものづくりや小売りの場合の商品の回転率とは少し性格が異なり、営業活動に投下された後、料金収入として回収されるまでの期間という意味で、年間 8 回転として、商品の 1.5 か月分に相当する金額をレートベースに計上するという考え方は妥当だと思う。

- 郵便事業に特有の勘定科目として、商品が出てきているということであるため、商品の 1.5 か月分に相当する金額をレートベースに計上することについて、特段違和感はない。

- 財務諸表上商品の金額は少し大きいと感じるが、郵便局に多様な商品が並んでいるのを見ると、全国の郵便局の在庫を合計するとこの規模の金額になることには納得がいく。そのため、商品の1.5か月分に相当する金額をレートベースに計上することについては賛成である。
- 販売した郵便切手類のうち未使用額については、収益の認識としてどのように考えているのか。全体の売上げから未使用額を控除したものを収益とするかなど、考え方を整理しておいた方がよいだろう。

(以上)